

勉強会「県や村の景観条例と新ごみ焼却施設」報告

ゴルフ場や都市開発に携わってきた「ランドスケープコーディネーター」の浅香さんのお話より

●白馬村の「環境基本条例」の前文の冒頭では、

「白馬村は、美しい自然や景観に恵まれ、これを生かした観光産業で成り立っています。訪れる観光客の最大のもてなしは、この美しい自然環境や景観を提供することです。」

●建築・工作物の規制する「白馬村の景観形成」では、

「資源の乏しい白馬村にとって、景観は将来に向かって観光資源として経済基盤の安定を図る上で必要不可欠なものであり、子孫に伝える大切な財産です。」

●それでは、【景観】とはなんですか？

「人間と関わりのある里・里山・田園風景の環境フィールドです」
「白馬の景観は、北アルプスだけではなく、前山、東山、川、田園等を総合した空間です」

●そして【景観に配慮する】ということとは？

“「工作物・施設等は、直接目に触れない場所に設けること」が第一」
→煙突高さを 59mから 50mに低くして済むレベルの話ではありません。

公開質問状・陳情書の詳細や紙面に書ききれない情報は
ホームページをご覧ください。

- 環境・景観に配慮されている場所は、人間の心を癒す力が大きく、現代のストレス社会には必要
- 都市生活者が求めるものは、「自然豊かな公園や街、生きものに触れ合える公園」

そして白馬に来る“観光客”が求めるは、

「ふるさとの原風景・森と水辺の空間フィールドでの心身を癒す【とき（時）】と【場】です」



飯森地区でのゴミ処理場建設を進めようとしている広域連合やそれを支持する方々は、このことを理解しているのでしょうか？観光客の目線で考えているのでしょうか？

●1998年開催された長野冬季オリンピックで、環境や景観にさまざまな配慮をしましたが、あれから10年を経てこの大切な環境と景観の保全を忘れていないのでしょうか？

●姫川には、カジカ、イワナ、ヤマメ、等が生息しており、これは環境保全が良いために河川環境も良いことを示しています。ごみ焼却施設ができれば、多くの車輛搬入等によって河川環境が大きく悪化します。

●白馬村の宝は「むらごと自然公園、きれいな空気、きれいな水、すばらしい風景、より良い環境」

●多くの人々が楽しみながら触れ合える、白馬村の豊かな自然環境・景観フィールドの価値を、より高めて次世代に継続していくことが重要です！

ごみ連協の活動内容 (主な活動・関連記事もあり。20号掲載分以降)

- 3/19 白馬村議会は本会議で、ごみ連協が提出の「新ごみ処理施設建設計画を白紙撤回し住民を含めたごみ問題特別委員会の設置」と「住民投票条例の制定」を求める陳情を12月議会に続き継続審査とした。
また、深空南村有志から出された「白紙撤回を求める陳情」を不採択。議員発議の「住民投票条例」を継続審議にした。
- 4/05 原山教授に「3月17日の住民向け説明会の報告内容に関する質問-公開質問状-(要望を含む)」提出
- 4/09 広域連合長に「住民説明会における活断層確認調査報告内容に関する意見書-私どもの見解-」を提出
- 4/13 第4回勉強会『ごみ問題の今-県や村の景観条例と新ごみ焼却施設』(講師：浅香公夫さん/25名)
- 4/23 白馬村議会議長に、3月議会における「ごみ処理施設特別委員会」設置に対する意見書(要望を含む)を提出
- 4/28 広域連合長に、観光客アンケート結果に関する公開質問状・建設費に関わる公開質問状を提出
- 4/30 白馬村長に観光客アンケート結果に関する公開質問状を提出

* 昨年の夏、150名の観光客に行なったアンケート結果が冊子になりました。ご希望の方にはお届けしますのでご連絡ください。